

国立研究開発法人水産研究・教育機構
令和4年度第1回契約監視委員会議事概要

1. 日時 令和4年5月24日（火） 14:00~16:00
2. 場所 テクノウェイブ100 1階 第2会議室
(神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25)
※ Web会議システムを併用して開催
3. 出席者
委員長 蒲池 孝一 公認会計士
委員 藏本 隆 公認会計士
委員 星原 正明 弁護士
委員 高本 雅通 (株)神奈川新聞社 統合編集局長
委員 原口 淳一 (研)水産研究・教育機構 監事
委員 浜野 かおる (研)水産研究・教育機構 監事
(研)水産研究・教育機構事務局
4. 議題 ①令和3年度調達等合理化計画の自己評価についての点検
②令和4年度調達等合理化計画についての点検
③その他

5. 議事概要

・議題 ①令和3年度調達等合理化計画の自己評価についての点検

事務局から、令和3年度国立研究開発法人水産研究・教育機構調達等合理化計画の実施に係る自己評価(案)について事務局から説明があり、審議を行った。

主な質疑応答は、次のとおり。

(調達金額の節減と業務の合理化・効率化に向けた取組)

○電力の一括調達には、機構全部が含まれているのか。

→水産大学校を含め全てです。エリア毎に分けて、入札をしています。

○全部一括で契約で良くなる場合もあるであろう、或いは地域特性を活かした方が安く提案できる電力会社もあると思うが。

→現在は、全国的に展開しても入札は可能かと思うが、まだ地域性が残っているところもありますので、従来からある電力会社の管轄エリア毎に入札をしています。

(人材の育成・調達等合理化の取組の推進に係る情報の共有)

○人材育成の中には、例えば業界の慣行について、或いは製品の性能等をより詳しく知ることで、適切な発注、適切な仕様書等の作成のスキルアップにつながるものと考えますが、そのような実務的なスキルアップの機会や研修は含まれているのか。

→実施はしていません。実際には、実務を行う中で、先輩の意見や指導を受けることや横のつながりの中で学習することでスキルアップをしています。

(調達に関するガバナンスの徹底)

○競争性のない随意契約のうち新規締結案件については、本部競争入札等推進委員会で6件の事前審査を行ったとあるが、6件が全件であって全ての案件について事前審査を行っているものなのか、何らかの基準によってピックアップした6件について事前審査を行ったものなのか。

→競争性のない随意契約は、機構内で43件ありました。43件全て本部及び研究所等において事前審査を行っています。新規締結案件の考え方ですが、新たに会計規程を適用して契約した新規締結案件については、本部入札等推進委員会にて事前審査を行い、2回目以降の契約は、各研究所等の入札等推進委員会で事前審査を行うこととしています。

○取組事項に、競争性のない随意契約のうち新規締結案件については、本部の競争入札等推進委員会において事前審査を行うとあるが、取組という観点から、ルールとして規定していないが、取組として事前審査を行っているものという理解で良いか。

→取組を推進するため、規定として定めています。

・議題 ②令和4年度調達等合理化計画についての点検

事務局から、令和4年度国立研究開発法人水産研究・教育機構調達等合理化計画(案)について事務局から説明があり、審議を行った。

主な質疑応答は、次のとおり。

(調達の現状と要因の分析)

○資料によると競争性のある契約のうち、一者応札・応募の割合は金額ベースで令和2年度が45.4%、令和3年度が45.9%となっているが、過去5年間の増減の推移は、どのようになっているのか。

→ばらつきがあるものの、概ね50%前後で推移しています。平成27年度、令和元年度は60%を超えていますが、用船契約や複数年事業などの契約金額が大きい案件が一者応札・応募になってしまった影響が大きいと考えられます。

(重点的に取り組む分野)

○計画や指標が令和3年度と同様の項目があることについては問題無いと考えるが、実質的な部分では、年を経る毎にブラッシュアップ、レベルアップしていくべきと考えます。具体的な原因・要因などを分析し、それに応じた対策を講じるなど、入札案件毎に検討することが望ましいと考えますので、きめ細かい取組をお願いしたい。

・議題 ③その他

事務局から、令和4年度契約監視委員会の年間スケジュールが説明された。また、次回の委員会は、令和3年度第3四半期及び第4四半期に締結した契約を審議対象とし、開催時期は7月下旬を予定しており、今後の新型コロナウイルス感染状況等を見ながら、開催時期、開催方法を調整したいとの説明があった。

議事終了後、機構から、契約監視委員会の進め方として、これまで毎回抽出案件10件の審議を行って来たが、過去13年間の審議事例の蓄積やパターン化している部分があることから、機械的に10件を抽出する形式での処理の仕方ではなく、これまでの審議事例の蓄積を踏まえたうえでポイントの絞り込みやメリハリをつけることにより、より実効性の高い抽出方法としたい旨の提案があった。委員長から、次回の抽出を行う委員には、この提案の趣旨を踏まえて、委員の判断により選んでいただきたい、また、意見等があれば事務局から提案のうえ、引き続き審議していきたいとの発言があった。